



気づき、考え、実行する茂木っ子

もぎたて通信



令和6年11月4日 第20号

文責：校長 北村 和則



12月生活目標

ふわふわ言葉をたくさんつかおう。ルールを守ってメディアと「なかよし」になろう。

学校保健委員会 KDDI スマホ・ケータイ安全教室

2日(月)学校保健委員会においてメディアに関する講演会を開催しました。4・5・6年生に加え、多くの保護者の皆様にご参加いただき本当にありがとうございました。

開会のあいさつにおいて私から次のような話をさせていただきました。

オーストラリアのアルバニー首相は、16歳未満の子どものSNS利用を禁止する法案を提出し、可決されました。子どもの性的被害やいじめを防げるとして歓迎の声がある一方、子どもの権利侵害だとの意見も出ています。しかしながら、オーストラリア国民の77%がこの法案に賛成しています。

豪政府によると、SNSを運営するプラットフォーム事業者に、16歳未満の子どもの利用に対する「合理的な措置」を求め、違反した事業者に罰金を科す内容です。保護者や子どもへの罰則は設けられていません。

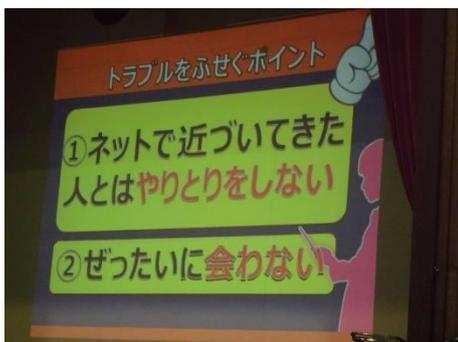
アルバニー首相は記者会見で、「今回の法律で親と子どもの会話が変わり、子どもたちにとって害を少なくし、より良い結果をもたらすことになる。」として、子どもと保護者のための法律だと述べています。

「SNSが社会に悪影響を及ぼしていることは周知の事実だ。若者の安全と心身の健康が最優先だ」。9月、豪州のアルバニー首相はそう法整備の必要性を訴えました。

報道等で取り上げられ、みなさんをご存知のことと思いますが、この報道を受けてどうお考えになりましたか？

私は個人的には、法で規制する前に、保護者が子どもと向き合い、子どもが未成年である限り、「我が子がどのように生活しているのか」把握と管理することが必要であると思います。

今回の講演では、「①言葉と文字の違いにより、送る人と受け取る人に考えてほしいこと②なりすましの怖さ③家族と相談しながらルールを決める」について話させていただきました。「自分は大丈夫」や「自分はならない」、「うちの子は大丈夫」「うちの子はならない」ではなく、自分事として受け止めていただきたい内容でした。私が知っている中では、「課金請求580万円」という事案も実際に起きています。また、実際に起きた事件として、男がTwitterで知り合った中学生の少女らを自分の管理下で住まわせていた事件(朝日新聞デジタル 2019年11月27日)や、小学生の女子児童がSNSで知り合った大人に自宅を特定され暴行を加えられる事件(時事通信ニュース 2021年6月3日)がありました。



茂木小においても実際に、「友人関係のトラブル」「生活リズムの乱れ」「ライングループ」「深夜に隠れての使用」など起きています。今回の KDDI スマホ・ケータイ安全教室 を受けて、ぜひご家庭でお子さんと話をされてみてください。

講師の「瀬町俊彦」さんが帰り際に、「茂木の子どもたちは明るくていいですね。話の聞き方もすばらしかったです。」と褒めてくださいました。

もぎたて通信9号でもお知らせしましたが、SNSに年齢制限があるのはご存じでしょうか。精神的にまだまだ未熟で成長段階にある子どもたちには、不特定多数の相手と簡単に接触できるSNSの使用は適切ではないからでしょう。次に紹介します。

LINE	推奨年齢 12歳以上(18歳以上の確認が必要な機能制限が別にあり)	X 旧 Twitter	13歳以上 (2017年3月25日に変更済み)
Instagram	13歳以上	facebook	13歳以上
YouTube	アカウント作成は13歳以上	TikTok	13歳以上

また、ゲーム等にも制限があります。

フォートナイトは15歳以上対象のゲーム プレーヤーは13歳以上

CEROレーティングには5つの年齢区分があります。

CERO A (全年齢対象) CERO B (12歳以上対象) CERO C (15歳以上対象)

CERO D (17歳以上対象) CERO Z (18歳以上のみ対象)

管理は保護者が責任をもってやるのが大切です。「プライバシーだから見せない!」と言われても「親の責任で使わせています!」とはっきり言えるでしょうか。

人権集会 (茂木小人権週間2日~13日)

「やさしさと友情あふれる笑顔の茂木小学校」という子どもたちが立てた今年度のテーマに向けて、日頃から他者を認め、あたたかい言葉を交わし、お互いを思いやる態度を育むことを目的として人権週間に取り組んでいます。

期間中には、①イメージキャラクターを作り人権啓発活動を行う。(作品募集し全校の投票により作品を決定する。)②ふわふわの木作成。(言われてうれしかった言葉やしてもらってうれしかったことなどを書いて、1階のふわふわの木に貼る。)③人権ブックスコーナーの設置(図書室)に取り組み、人権感覚を養います。

3日(火)には、全校で人権集会に取り組みました。その中



では、1学期に立てた各学級の人権・平和宣言について、進捗状況を発表しました。アクティビティでは「猛獣狩り」「新聞紙じゃけん」に取り組み、仲間意識や協力の大切さについて学びました。そして、先生方で「きみのことが だいすき」の読み聞かせをしました。



「きみのことが だいすき」(さく いぬい さえこ) 一部紹介
 じょうずに できたときも じょうずに できなかったときも
 あなたが とっても がんばっていたことは
 なにも かわらないよ。
 おつかれさま。よく、がんばったね。
 たくさん まちがえる、きみは すてき。
 たくさん しっぱいする、きみは すてき。
 いいの いいの。
 それが いいの。
 たくさん 前に すずんでいるよ。・・・
 次の一歩は、今のあなたに できることでいいんだよ。
 「それなら できる」と思える、小さな一歩・・・
 あしたは いい日に なるよ。・・・
 あのね だいすきだよ。



しっかりと耳を傾けて物語を聞く姿に、学ぶ姿勢と相手を思いやる心が育っているのを感じました。言葉遣いや相手の気持ちを考えた言動など、まだまだ課題はありますが、素直で明るいですてきな茂木の子どもたちです。

「いじめは ぜったいに許されない」

みんなで みんなが

「今日も楽しかった。明日が楽しみ。」と思える茂木小学校を創っていこうと伝えました。